

「医療法改正案」についての学習会 in オンライン

「医療法等改正案(良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するため医療法等の一部を改正する法律案)」が2月2日に国会へ提出されました。厚労省は2023年度以降、医師養成数を減らしていく方針で、強まる医師の偏在・不足などに対して、他職種への業務負担シフト、医師の早期養成、患者の受診行動の変容・抑制や病床・病院の再編統合などを通じて、医療提供体制を縮小再編することで対応を図ろうとしています。これらの概要と懸念点・問題点について学習したいと存じます。ぜひご参加ください。

■タイトル 「国が進める医療提供体制の再編とは ～医療法改正案を中心に～」

■日時 2021年5月19日(水)19時00分～20時00分

■講師 松山 洋 氏 (全国保険医団体連合会 政策部)

■参加費 無料

■申込み方法 ネットまたはFAXでお申し込みください。

※先着100名です。お早めにお申し込みください。

■締め切り 5月17日(月)

■参加方法 本学習会は、Zoomを使用したオンラインにて行います。参加される場合は、①事前に視聴するPC・タブレット・スマホで受信可能なメールアドレスを教えてください。②数日前に会議への招待をメールアドレスへ送信します(そのメールにそのメールに会議のURL等の記載があります)。③当日、招待メールのリンクから手順に従い、会議へご入室ください。

連絡先 **山梨県保険医協会**

〒400-0862 甲府市朝気1-3-26 TEL 055-227-5434
FAX 055-227-5435 E-mail: info@yamanashi-hk.jp

■■■■ 申し込み方法 ■■■■

①ネットでの申し込み 右のQRコードより申し込みをお願いいたします

②ファックスにて申し込み 下記に必要事項を記入の上、送信をお願いいたします

山梨県保険医協会 行 FAX 055-227-5435



「医療法改正案」についての学習会 参加申込書

医療機関名など	氏名
視聴可能なPC・スマホ・タブレットで受信可能なメールアドレス	